

マージン率等の公開資料

対象期間

2024年10月 ～ 2025年9月

料金に関する事項

派遣労働者数	2026年6月1日 時点	28 人
派遣先事業所数	2025年9月30日 時点	13 社
労働者派遣に関する料金額の平均（1日8時間）	2025 年度	27,620 円
派遣労働者の賃金額の平均（1日8時間）	2025 年度	17,675 円
マージン率（※運営経費、有給休暇、福利厚生費、教育訓練含）	2025 年度	36.0 %

教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	内容	実施主体	費用負担	賃金支給 の別
新規雇用訓練	派遣前（雇入時）	【内容】 ▶ 情報セキュリティ ▶ コンプライアンス ▶ 基礎教育 (挨拶、健康診断、服務規律、4S活動、災害時対応、ヒヤリハット等)	事業主	無償	有給 (無給部分 なし)
システム設計・技能訓練	システム系 従事労働者	【内容】 ▶ プログラミング研修 ▶ スケジュール管理研修 ▶ 設計書記載訓練 ▶ 仕様決定等SE訓練 等	事業主 もしくは 訓練機関	無償	有給 (無給部分 なし)
機械工学研修	機械系 従事労働者	【内容】 ▶ 機械工学基礎研修 ▶ CAD利用技術研修 1 ▶ CAD利用技術研修 2 ▶ CAD応用訓練	事業主 もしくは 訓練機関	無償	有給 (無給部分 なし)
マネジメント研修	フルタイム 1 年以上 の雇用見込み および入社 4 年目 以降の派遣労働者	【内容】 ▶ 雇用管理基礎 ▶ 労働法制 ▶ 部下の育成方法 等	事業主	無償	有給 (無給部分 なし)

訓練の内容	対象者	内容	実施主体	費用負担	賃金支給 の別
パソコン操作研修	パソコン操作 従事労働者	【内容】 ▶基礎研修 ▶応用研修 ▶業務改善研修 ▶指導力強化研修	事業主 もしくは 訓練機関	無償	有給 (無給部分 なし)
販売研修	販売従事労働者	【内容】 ▶基礎訓練 ▶コミュニケーション能力強化研修 ▶リーダーシップ研修 ▶マーケティング研修	事業主 もしくは 訓練機関	無償	有給 (無給部分 なし)

キャリアコンサルティングの相談窓口

営 業 部：TEL:06-6210-6620

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生： 社会保険・有給休暇・育児介護休暇・定期健康診断

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ▶ 労使協定を締結しているか否か 締結済
- ▶ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 下記表の業務に従事する全従業員
- ▶ 労使協定の有効期間終期 2027年3月31日

	労使協定における対象従業員の職種	
1	00603	機械開発技術者
2	00704	機械製造技術者
3	08004	製図工（建物・土木施設）
4	08005	製図工（建物・土木施設を除く）
5	00602	電気・電子・電気通信開発技術者（通信ネットワークを除く）
6	00702	電気・電子・電気通信製造技術者（通信ネットワーク・電気工事技術者を除く）
7	00901	ソフトウェア開発技術者（WEB・オープン系）
8	00902	ソフトウェア開発技術者（組込・制御系）
9	00903	プログラマー
10	00999	その他の情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）
11	04399	その他のコンピューター等事務用機器操作の職業
12	04001	営業事務員
13	04511	携帯電話販売店員